

# 新型コロナウイルス感染症対策事業



**住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金** 問 福祉課 福祉推進係 ☎ (83) 1226

1世帯あたり10万円

**給付額** ※1世帯1回限り、①と②の重複受給はできません  
※本給付金は、非課税所得となります

最新情報は  
町公式サイトを  
ご確認ください



## 1 住民税均等割非課税世帯

### 支給対象

令和3年12月10日（基準日）現在、  
世帯全員の令和3年度分の住民税均等割  
が非課税である世帯

※世帯全員が、住民税が課税されている  
他の親族の扶養を受けていないこと



### 支給方法・申込期間

#### 【令和3年1月1日以前から町に住民登録のある世帯】

支給対象世帯の世帯主宛に、1月14日（金）に確認書を郵送しました。確認書に必要事項を記入の上、4月13日（水）までに返送してください（当日消印有効）。

#### 【令和3年1月2日以降の転入者を含む世帯】

対象となる世帯には、2月中旬以降に申請書類を発送しますので、申請書を提出してください。

## 2 家計急変世帯

### 支給対象

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年1月以降の収入が減少し、住民税非課税世帯相当の収入となった世帯

※収入の目安については、家族構成により異なります。詳細は、町公式サイトをご確認いただくか、福祉課までお問い合わせください

### 支給方法・申込期間

#### 給付金の受給には申請が必要です。

申請書類に必要事項を記入のうえ、令和4年9月30日（金）まで（必着）に郵送または窓口で申請してください。

申請書類は、町公式サイトでダウンロードが可能です。

### 申請に必要な書類（家計急変世帯のみ）

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯分）申請書（請求書）
  - 申請・請求者本人確認書類の写し
  - 受取口座を確認できる書類の写し
  - 「令和3年中の収入の見込額」または「任意の1か月収入」の状況を確認できる書類の写し
  - 申請・請求者の世帯の状況を確認できる書類の写し
  - 簡易な所得見込額の申立書
- ※世帯構成、個々の事情などによっては、世帯状況の関係などを確認するため、別途必要書類の提出をお願いする場合があります

## 新型コロナウイルス感染者世帯への支援金

 問 福祉課 福祉推進係 ☎ (83) 1226

新型コロナウイルス感染症の陽性と判断された方がいる世帯に対し、支援金を給付します。

**対象者** PCR検査または抗原検査を受け、陽性と診断された方がいる世帯

**支給額** 5万円（1世帯1回限り）

**提出書類** 保健所からの通知など陽性と診断されたことが分かる書類